

特別養護老人ホーム 回生園 貳番館 利用料金表

令和6年4月1日現在

介護保険負担 限度額	介護保険			介護保険外		合計	
	要介護	自己負担1割	加算	居住費	食費	1日分	30日分
段階 1	要介護 1	701	13	820	300	1,815	54,450
	要介護 2	774				1,886	56,580
	要介護 3	852				1,962	58,860
	要介護 4	926				2,034	61,020
	要介護 5	998				2,104	63,120
段階 2	要介護 1	701	13	820	390	1,905	57,150
	要介護 2	774				1,976	59,280
	要介護 3	852				2,052	61,560
	要介護 4	926				2,124	63,720
	要介護 5	998				2,194	65,820
段階 3	要介護 1	701	13	1,310	650	2,655	79,650
	要介護 2	774				2,726	81,780
	要介護 3	852				2,802	84,060
	要介護 4	926				2,874	86,220
	要介護 5	998				2,944	88,320
段階 3 ②	要介護 1	701	13	1,310	1,360	3,365	100,950
	要介護 2	774				3,436	103,080
	要介護 3	852				3,512	105,360
	要介護 4	926				3,584	107,520
	要介護 5	998				3,654	109,620
段階 4  減額なし	要介護 1	701	13	1,850	1,445	4,009	120,270
						1,900	4,059
	要介護 2	774		1,850		4,082	122,460
						1,900	4,132
	要介護 3	852		1,850		4,160	124,800
						1,900	4,210
	要介護 4	926		1,850		4,234	127,020
						1,900	4,284
	要介護 5	998		1,850		4,306	129,180
						1,900	4,356

\* 介護職員処遇改善加算Ⅰ：ご利用単位数の8.3% 介護職員等特定処遇改善Ⅱ：ご利用単位数の2.3%の1割が加算されます

\* 介護職員等ベースアップ等支援加算 ご利用単位数の1.6%の1割が加算されます

\* 介護保険加算は【看護体制加算Ⅰ口4単位】+【看護体制加算Ⅱ口8単位】の合計単位 12単位

『その他日常生活に要する費用』実費

・日常生活品購入代金・趣味活動費・理美容代。その他入居者様、ご家族様の選択に基づき提供する日常生活に要する費用

居室内個人持ち込み家電製品電気代	テレビ・冷蔵庫	30円/1日	その他（電気毛布 充電器）	10円/1日
------------------	---------	--------	------------------	--------

加算項目	単位数	自己負担	
		1割	
初期加算	30	32円/日	入所から30日間
安全対策体制加算	20	21円/月	入所時に1回
外泊・入院	246	257円/日	1か月に6日限度（月またがる場合12日限度）
外泊時在宅サービス利用費用	560	586円/日	1か月に6日限度
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20	21円/月	
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	105円/月	3か月に1回を限度
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	209円/月	
栄養マネジメント強化加算	11	12円/日	LIFE対応した場合
療養食加算	6	7円/食	1日に3回を限度
再入所時栄養連携加算	200	209円/回	再入所時1回を限定
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90	94円/月	
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110	115円/月	
経口移行加算	28	30円/日	経口摂取に移行するための栄養管理
経口維持加算（Ⅰ）	400	418円/日	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
経口維持加算（Ⅱ）	100	105円/日	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
ADL維持等加算（Ⅰ）	30	31円/月	
ADL維持等加算（Ⅱ）	60	63円/月	
自立支援促進加算	300	314円/月	
夜勤職員配置加算（Ⅱ）口	18	19円/日	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）口	21	22円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	23円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	19円/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	7円/日	
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40	42円/月	
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50	53円/月	
日常生活継続支援加算	46	49円/日	
配置医師緊急時対応加算（1）早朝 夜間	650	680円/回	午前6時～8時 午後6時～8時の1回につき
配置医師緊急時対応加算（2）深夜	1300	1359円/回	午後10時～午前6時の1回につき
精神科医師配置加算	5	6円/日	
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3	4円/日	
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4	5円/日	
若年性認知症入所者受入加算	120	126円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	209円/日	入所後7日に限り1日につき200単位を加算
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3	4円/月	
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13	14円/月	
排せつ支援加算（Ⅰ）	10	11円/月	
排せつ支援加算（Ⅱ）	15	16円/月	
排せつ支援加算（Ⅲ）	20	21円/月	
在宅復帰支援機能加算	10	11円/日	
退所前訪問相談援助加算	460	481円/回	入所中1回（又は2回）限度1回につき
退所後訪問相談援助加算	460	481円/回	退所後1回限度
退所時相談援助加算	400	418円/回	1回限り
退所前連携加算	500	523円/回	1回限り
看取り介護加算（Ⅰ）	72	75円/日	死亡日45日前～31日前
	144	119円/日	死亡日30日前～4日前
	680	711円/日	死亡日前々日、前日
	1280	1338円/日	死亡日

\* 上記加算につきましては、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。又、職員体制の変動等により変更させていただく事があります。

※ 介護保険割合は各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※ 各段階は、申請後の各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

ただし、介護保険負担限度額認定証がない場合は第4段階となります。

《居住費と食費の自己負担について》

・居住費と食費は各段階に応じて上記の表の料金をご負担していただきます。

・外泊・入院時、お部屋を確保している場合は、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者（第1～第3段階）の方は、外泊時費用算定時は負担限度額を、それ以降の期間は1,850円/日～1,900円/日のご負担になります。

《その他》

・入居者様の現状と要介護度が異なると思われる場合には、事前にご説明、同意をいただいた上で、要介護度区分変更申請をさせていただきます。ご了承ください。

・上記負担額で計算した場合端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

特別養護老人ホーム 回生園 三番館 利用料金表 【2割負担】

令和6年4月1日現在

段階	要介護	介護保険		介護保険外		合計	
		自己負担 2割	介護保険加算	居住費	食費	1日分	30日分
段階 4  2割負担	要介護 1	1,401	25	1,850	1,445	4,721	141,630
	要介護 2	1,547				4,867	146,010
	要介護 3	1,704				5,024	150,720
	要介護 4	1,852				5,172	155,160
	要介護 5	1,996				5,316	159,480

段階	要介護	介護保険		介護保険外		合計	
		自己負担 2割	介護保険加算	居住費	食費	1日分	30日分
段階 4  2割負担	要介護 1	1,401	25	1,900	1,445	4,771	143,130
	要介護 2	1,547				4,917	147,510
	要介護 3	1,704				5,074	152,220
	要介護 4	1,852				5,222	156,660
	要介護 5	1,996				5,366	160,980

\* 介護職員処遇改善加算 I : ご利用単位数の8.3%の2割が加算されます。

\* 介護職員等特定処遇改善II : ご利用単位数の2.3%の2割が加算されます。

\* 介護職員等ベースアップ等支援加算 : ご利用単位数の1.6%の2割が加算されます

\* 介護保険加算は【看護体制加算I 4単位】 + 【看護体制加算II 8単位】の合計単位 12単位

・日常生活品購入代金・趣味の活動費・理美容代。その他、入居者様、ご家族様の選択に基づき提供する日常生活に要する費用

居室内個人持ち込み家電製品電気代	テレビ・冷蔵庫	30円/1日	その他(電気毛布 充電器)	10円/1日
------------------	---------	--------	------------------	--------

《その他の加算》

地域区分 (1単位 = 10.45円)

加算項目	単位数	自己負担	
		2割	
初期加算	30	63円/日	入所から30日間
安全対策体制加算	20	42円/月	入所時に1回
外泊・入院	246	515円/日	1か月に6日限度 (月またがる場合12日限度)
外泊時在宅サービス利用費用	560	1171円/日	1か月に6日限度
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	42円/月	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	209円/月	3か月に1回を限度
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	418円/月	
栄養マネジメント強化加算	11	23円/日	LIFE対応した場合
療養食加算	6	13円/1食	1日に3回を限度
再入所時栄養連携加算	200	418円/回	再入所時1回を限定
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	188円/月	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	230円/月	
経口移行加算	28	60円/日	経口摂取に移行するための栄養管理
経口維持加算(Ⅰ)	400	826円/日	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
経口維持加算(Ⅱ)	100	209円/日	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
ADL維持等加算(Ⅰ)	30	63円/月	
ADL維持等加算(Ⅱ)	60	126円/月	
自立支援促進加算	300	627円/月	
夜勤職員配置加算(Ⅱ) 口	18	38円/日	
夜勤職員配置加算(Ⅳ) 口	21	44円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	46円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	38円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	13円/日	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40	84円/月	
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	105円/月	
日常生活継続支援加算	46	97円/日	
配置医師緊急時対応加算(1) 早朝 夜間	650	1359円/回	午前6時～8時 午後6時～8時の1回につき
配置医師緊急時対応加算(2) 深夜	1300	2717円/回	午後10時～午前6時の1回につき
精神科医師配置加算	5	11円/日	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	7円/日	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	8円/日	
若年性認知症入所者受入加算	120	251円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	418円/日	入所後7日に限り1日につき200単位を加算
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	7円/月	
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	27円/月	
排せつ支援加算(Ⅰ)	10	21円/月	
排せつ支援加算(Ⅱ)	15	32円/月	
排せつ支援加算(Ⅲ)	20	42円/月	
在宅復帰支援機能加算	10	21円/日	
退所前訪問相談援助加算	460	962円/回	入所中1回(又は2回) 限度1回につき
退所後訪問相談援助加算	460	962円/回	退所後1回限度
退所時相談援助加算	400	836円/回	1回限り
退所前連携加算	500	1045円/回	1回限り
看取り介護加算(Ⅰ)	72	150円/日	死亡日45日前～31日前
	144	238円/日	死亡日30日前～4日前
	680	1422円/日	死亡日前々日、前日
	1280	2676円/日	死亡日

\* 上記加算につきましては、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。又、職員体制の変動等により変更させていただく事があります。

※ 介護保険割合は各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※ 各段階は、申請後の各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

ただし、介護保険負担限度額認定証がない場合は第4段階となります。

《居住費と食費の自己負担について》

・居住費と食費は各段階に応じて上記の表の料金をご負担していただきます。

・外泊・入院時、お部屋を確保している場合は、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者(第1～第3段階)の方は、外泊時費用算定時は負担限度額を、それ以降の期間は1,850円/日～1,900円/日のご負担になります。

《その他》

・入居者様の現状と要介護度が異なると思われる場合には、事前にご説明、同意をいただいた上で、要介護度区分変更申請をさせていただきます。ご了承ください。

・上記負担額で計算した場合端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

特別養護老人ホーム 回生園 式番館 入所料金表

令和6年4月現在

負担割合	要介護度	介護保険		介護保険外		合計	
		自己負担	介護保険加算	居住費	食費	1日分	30日分
3割負担	要介護度1	2101	38	1,850	1,445	5,434	163,020
	要介護度2	2320				5,653	169,590
	要介護度3	2555				5,888	176,640
	要介護度4	2778				6,111	183,330
	要介護度5	2994				6,327	189,810

3割負担	要介護度1	2101	38	1,900	1,445	5,484	164,520
	要介護度2	2320				5,703	171,090
	要介護度3	2555				5,938	178,140
	要介護度4	2778				6,161	184,830
	要介護度5	2994				6,377	191,310

\* 介護職員処遇改善加算Ⅰ：ご利用単位数の8.3%の3割が加算されます。

\* 介護職員等特定処遇改善Ⅱ：ご利用単位数の2.3%の3割が加算されます。

\* 介護職員等ベースアップ等支援加算：ご利用単位数の1.6%の1割が加算されます

\* 介護保険加算は+【看護体制加算Ⅰ 4単位】+【看護体制加算Ⅱ 8単位】の合計12単位

・上記負担額で計算した場合端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

〔その他日常生活に要する費用〕実費

・日常生活品購入代金・趣味の活動費・理美容代。その他、入居者様、ご家族様の選択に基づき提供する日常生活に要する費用

居室内個人持ち込み家電製品電気代	テレビ・冷蔵庫	30円/1日	その他（電気毛布 充電器）	10円/1日
------------------	---------	--------	------------------	--------



【その他の加算】

地域区分 (1単位 = 10.45円)

加算項目	単位数	自己負担	
		3割	
初期加算	30	94円/日	入所から30日間
安全対策体制加算	20	63円/月	入所時に1回
外泊・入院	246	771円/日	1か月に6日限度 (月またがる場合12日限度)
外泊時在宅サービス利用費用	560	1756円/日	1か月に6日限度
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	63円/月	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	314円/月	3か月に1回を限度
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	627円/月	
栄養マネジメント強化加算	11	35円/日	LIFE対応した場合
療養食加算	6	19円/食	1日に3回を限度
再入所時栄養連携加算	200	627円/回	再入所時1回を限定
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	345円/月	
経口移行加算	28	88円/日	経口摂取に移行するための栄養管理
経口維持加算(Ⅰ)	400	1254円/日	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
経口維持加算(Ⅱ)	100	314円/日	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理
ADL維持等加算(Ⅰ)	30	94円/月	
ADL維持等加算(Ⅱ)	60	126円/月	
自立支援促進加算	300	941円/月	
夜勤職員配置加算(Ⅱ) 口	18	57円/日	
夜勤職員配置加算(Ⅳ) 口	21	66円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	69円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	57円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	19円/日	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40	126円/月	
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	157円/月	
日常生活継続支援加算	46	144円/日	
配置医師緊急時対応加算(1) 早朝 夜間	650	2038円/回	午前6時～8時 午後6時～8時の1回につき
配置医師緊急時対応加算(2) 深夜	1300	4076円/回	午後10時～午前6時の1回につき
精神科医師配置加算	5	16円/日	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	10円/日	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	13円/日	
若年性認知症入所者受入加算	120	377円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	627円/日	入所後7日に限り1日につき200単位を加算
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	10円/月	
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	41円/月	
排せつ支援加算(Ⅰ)	10	32円/月	
排せつ支援加算(Ⅱ)	15	47円/月	
排せつ支援加算(Ⅲ)	20	63円/月	
在宅復帰支援機能加算	10	32円/日	
退所前訪問相談援助加算	460	1443円/回	入所中1回(又は2回) 限度1回につき
退所後訪問相談援助加算	460	1443円/回	退所後1回限度
退所時相談援助加算	400	1254円/回	1回限り
退所前連携加算	500	1568円/回	1回限り
看取り介護加算(Ⅰ)	72	226円/日	死亡日45日前～31日前
	144	358円/日	死亡日30日前～4日前
	680	2132円/日	死亡日前々日、前日
	1280	4013円/日	死亡日

\* 上記加算につきましては、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。又、職員体制の変動等により変更させていただく事があります。

※ 介護保険割合は各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

【居住費と食費の自己負担について】

・外泊・入院時、お部屋を確保している場合は、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者(第1～第3段階)の方は、外泊時費用算定時は負担限度額を、それ以降の期間は1,850円/日～1,900円/日のご負担になります。

【その他】

・入居者様の現状と要介護度が異なると思われる場合には、事前にご説明、同意をいただいた上で、要介護度区分変更申請をさせていただきます。ご了承ください。

・上記負担額で計算した場合端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

令和6年4月1日改定